

夏期一時金(ボーナス) 6月30日支給 非常勤職員の育児時間・短期介護・子の看護の有給化の回答

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合



ホームページ

2026府労組連夏季闘争

5月26日、府労組連(大阪府関連労働組合連合会)は、「2026年府労組連夏季要求書」を提出しました。教職員・職員の生活改善につながる賃金引上げ、子どもたちにゆきとどいた教育を保障するに相応しい労働条件の改善を求めて、折衝・交渉を重ねてきました。

6月8日に課長交渉をおこない、6月19日に総務部長との団体交渉をおこなった結果、総務部長は府労組連に対する最終回答を行いました。

切実な職場の実態を訴え、要求実現をせまる

8日の課長交渉では、大障教書記長が、「在校時間の削減や業務の効率化がもたらされる一方で、業務量は減少するどころか増加。退勤時間に追われるストレス、業務を持ちかえり、さらに朝早く出勤して対応せざるをえない。教職員増など抜本的な改善をも

る」と述べました。

19日の総務部長最終回答では、この間、府労組連が強く要求し続けてきた非常勤職員の特別休暇(ドナー休暇、育児時間、子の看護等休暇)の要件・日数拡大、子の看護等休暇及び短期介護休暇の有給化し、出生サポート休暇、配偶者出産休暇及び配偶者育児参加休暇に係る勤務期間の要件を廃止する、との回答を引き出しました。

一方で、府労組連が現場の実態を踏まえて厳しく追及してきた、全ての職員の賃上げ、常勤非正規教員の

すべての教職員の賃上げ、教職員増をめざし 府人事委員会あて署名をすすめよう

大障教では、7月21日の改善につながる人事委員の勧告を引き出すため、みんなの声を人事委員会に届けよう!

大障教は、大教組・府労組連に結集し、これらの実現に向けて引き続き全力で奮闘します。

今季闘争のおもな最終回答

- 夏期一時金(ボーナス)を
6月30日に支給
夏期一時金支給月数は次の通り
- ◆職員 2.325月
- ◆再任用職員 1.225月
- ◆新規採用職員 0.7185月
- ◆会計年度任用職員 2.325月

評価制度の給与反映のための原資として、全教職員の勤勉手当から一律に0.03月分が差し引かれます。また、評価結果によって勤勉手当の支給率が変わります。

【夏季要求交渉での前進的回答】

- ◆非常勤職員の特別休暇(ドナー休暇、育児時間、子の看護等休暇、短期介護休暇)を有給化、出生サポート休暇、配偶者出産休暇、配偶者育児参加休暇に係る勤務期間の要件廃止(2027年4月より)
- ◆臨時的任用職員の教育職給料表の2級適用については取扱いを研究している。

賃金引上げと増員を求めます!



府人事委員会あて
署名QRコード



大阪府立障害児学校教職員組合 大阪市天王寺区東高津町7-11 府教育会館704号 TEL 06-6765-8904 FAX 06-6765-8905

書記局の JUSTICE

筆者は支援学校教員となって30数年となります。

これまで肢体不自由校3校に勤務し、主に医療的ケアを必要とする重度障害のある生徒さんを担当してきました。私が新任教員として赴任した頃、医療的ケアがほとんど普及しておらず、障害の重い子どもたちにとっては、生きることに苦労していました。そのころ私が担当したAさんは、誤嚥性肺炎のために入院を繰り返していました。登校できる日があっても無表情で教師の働きかけにほとんど反応がありませんでした。

ある年、保護者は、主治医のすすめに応じて、Aさんの胃ろう造設手術と気管切開手術を決定しました。医療的な処置によって栄養管理と呼吸管理が容易になり、Aさんの表情に生気がよみがえりました。

ある日学校でかくれんぼ遊びをしていました。Aさんが「鬼」となり、私は彼のバギーを押していました。Aさんが物陰に隠れている友だちを発見したときのことです。Aさんは、気管切開をしているため声こそでませんが、「みーつけた」と言わんばかりに笑顔を私に振り向けながら、友だちを指差して、「ここにいますよ」と伝えているのです。「見つかったね、良かったね」と彼に言葉を返しながら、私は涙を抑えることができずして泣きました。

次は、医療的ケアの必要な子どもたちの日々を詠った私の短歌の一つです。

医ケア児の 計に遭いごと いくたびや

今朝はあなたとリズム体操

ある日、Aさんの訃報が私のもとに届きました。Aさんが20歳を迎えてのことです。ろうそくの火が風の力でふっと消えるように、Aさんの命の炎は突然に消えてしまったのです。重度障害のある子どもが通う障害児学校において、子どもたちの計に遭うことは少なくありません。

私は、より良い教師として生きていきたいと願っています。それは、これまで出会った子どもたちへの、私の恩返しです。

(S)

大障教定期大会

発言ダイジェスト (その2)

職員の声をまとめる分会アンケート

堺支援分会 津田代議員



分会として、4月に新転任の方へお茶に組合のビラを巻いて渡しています。そして、以前は旗開きをしてきた1月に全教員に向けてスープを配っています。転

勤してこられた先生から「本当は組合をやめようと思っていたが、お茶をもらったのでもう少し続けようと思った」という声をもらったことがあります。もう一つ、ずっと続けているのは、分会アンケートです。じっくり書いてもらえるよう夏に配り、年内に管理職と話し合いの場を持つことがあります。

なかな職員の声をまとめて管理職に伝える機会がないため、良い機会だと思っています。

当事者の声を無視しないで

中央聴覚支援分会 黒川代議員

学校教育審議会に関連して発言します。審議会では、聴覚支援学校の存在意義や当事者の意見の必要性、寄宿舎の重要性について言及がありました。特に、老朽化への早急な対策、学校配置の適正化、併設併置への慎重な意見、寄宿舎の維持

が一定の歯止めになっていると受け止めています。当事者団体である大聴協からは、「当事者の声を無視しないでほしい」と本庁申し入れが行われ、緊急シンポジウムには全国から100名以上が参加するなど、

大阪の動向への関心の高さがうかがえました。分会としても、学校長申し入れや学習会を通じて、当事者の声、併設併置反対、通学区域や在校生の選択、寄宿舎や地域支援、早期教育の充実など、聴覚障がいの子どもたちを守る立場で教育庁に

地域支援の充実などが示されました。答申後、教育庁から大きな動きがないことについては、審議会の議論



に対峙するよう求めてきました。今後も動きを注視し、父母とも協力しながら、必要な時期に必要な行動を進めていきたいと考えています。

交渉で絶え間なく訴え、要求実現を

事務職員部 古川代議員



要求実現には長年の粘り強いとりくみが欠かせません。交渉では「学校管理費の確保」「障害のある教職員への合理的配慮」について、毎年必ず強く求め確認しています。また、近年の

交渉で要求している主な3点について発言します。まず、「事務職員の代替の確保」について、府立学校も本庁と大差ない登録制度の実施など具体的方策を求めた結果、「令和7年度より臨時的任用職員・非常勤職員の募集」開始の前進的な回答があり運用が始まっています。今年度は前倒し任用について触れたいです。次に、「就学奨励費」に

ついて、支援学校就学奨励費の実費支給の問題点やレシート提出の煩雑さ、昨今の物価高による学用品費・修学旅行費等の上限額との乖離の問題点を指摘するた

め、文科省交渉にて制度変更による学用品費、寄宿舎居住に伴う経費も併せて定額支給化、レシート省略と給付の水準引き上げを求めました。国に対しては制度の変更、府に対しては変更



議長 東大阪支援分会 上野山代議員、佐野支援分会 木下代議員、中央聴覚支援分会 近友代議員、泉南支援分会 藤田代議員、書記 難波支援分会 中村代議員、枚方支援分会 上田代議員

大会役員のみなさん お疲れ様でした!



組合の大切さを、身をもって実感 生野支援分会 中井 有紀

私が組合に加入したきっかけは、前任校(人事交流先)での勤務を通して組合の大切さを身をもって実感したからです。代表的な例として、前任校には妊娠時の「体育実技軽減」という制度がありませんでした。府立の支援学校で、妊娠された先生方が当然のように制度を活用している姿を見てきた私にとって大きな驚きでした。この出来事以外にも、普段何気なく使っている制度や権利は決して当たり前のもではなく、組合の先輩方が勝ち取ってこられたものだということ、そして何より組合という存在の大切さを強く実感しました。組合に入ってまだ日は浅いですが、悩みを相談できる場所があるという安心感は私の大きな支えになっています。